（貸借対照表関係）
　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　683,971,919円
　運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額　20,320,866,345円
（損益計算書関係）
　ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、513,841円であり、当該影響額を除いた当期総利益は2,011,019,391円であります。
（キャッシュ・フロー計算書関係）
資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
　現金及び預金勘定　3,835,366,044円
　うち定期預金　23,610,357円
　期末資金残高　3,811,755,687円
（行政サービス実施コスト計算書関係）
１．引当外賞与見積額の計上方法
　引当外賞与見積額については、当事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の賞与見積額から前事業年度末の賞与見積額を控除して計算しております。
２．引当外退職給付増加見積額の計上方法
⑴　退職一時金に係る債務
　行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額については、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末退職給付見積額を控除して計算しております。
⑵　厚生年金基金に係る年金債務
　行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額については、年金債務に係る当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算しております。
　厚生年金基金の代行部分について、平成26年３月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成27年４月１日に過去分支給義務免除の認可を受けております。また、平成27年４月１日に厚生年金基金から企業年金基金に移行しております。
　当事業年度末において測定される返還相当額（最低責任準備金）は4,934,529,600円であります。また、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当事業年度末に行われたと仮定して、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」のＱ０－１により「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－２項を適用した場合に生じる引当外退職給付増加見積額の見込額は△10,366,295,702円であります。
３．国又は地方公共団体からの出向職員に対しては、当期在職期間における退職手当の増加額を計算しております。
（減損会計関係）
１．減損の兆候
⑴　減損の兆候が認められた固定資産
①　減損の兆候が認められた固定資産の概要

| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿金額 | 兆候の概要 |
|---|---|---|---|---|
| 事務所 | 土地 | 福岡県福岡市 | 14,205,361円 | 当該資産の使用を停止したため。 |
| 事務所 | 建物 | 福岡県福岡市 | 10,337,350円 | 当該資産の使用を停止したため。 |

②　減損の兆候はあるが、減損の認識には至らなかった理由
　福岡県福岡市に所在する土地及び建物については、平成27年２月27日に締結されている売却契約額が帳簿金額を上回っていることから、減損の認識には至りませんでした。
⑵　翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産
①　翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産の概要

| 用途 | 種類 | 場所 |
|---|---|---|
| 事務所 | 建物 | 福岡県北九州市 |

②　使用しなくなる日
　事務所（福岡県北九州市）については、第四期中期目標期間中（平成27年４月１日～平成31年３月31日）に使用を停止しますが、具体的な使用停止日は決定しておりません。
③　使用しないという決定を行った経緯及び理由
　事務所（福岡県北九州市）については、対日投資・貿易相談ワンストップサービスセンターが所期の事業目的を達成したため、第四期中期計画において、本事業のために所有していた当該資産の処分が決定されております。
④　将来使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額
　具体的な使用停止日が未定であることから、当該資産にかかる、使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額は算定できません。
（金融商品関係）
１．金融商品の状況に関する事項
　当機構の資金運用は、国債等の取得並びに預金等独立行政法人通則法第47条各号に定める限定された方法による方針です。また、資金調達は、独立行政法人通則法第45条の規定により、中期計画に定めた限度額の範囲内で金融機関等からの短期借入金とする方針です。
　未収債権等に係る顧客等の信用リスクは、当機構の債権等管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券は保有しておりません。
２．金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
（単位：円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ⑴　現金及び預金 | 3,835,366,044 | 3,835,366,044 | － |
| ⑵　未収入金 | 2,802,641,304 | 2,802,641,304 | － |
| ⑶　未払金 | (2,789,691,844) | (2,789,691,844) | － |

（注）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。
（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項
資　産
⑴　現金及び預金、⑵　未収入金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
負　債
⑶　未払金
　未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（資産除去債務関係）
　契約において原状回復が義務となる不動産賃借物件を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。